島根県地域防災計画（風水害等対策編・震災編）の修正について

１．目的

国の防災基本計画の修正、消防庁の防災業務計画の修正及び令和６年能登半島地震を踏まえて、県地域防災計画の一部を修正する。

２．主な修正事項

(1)　国防災基本計画の反映（Ｒ６修正内容等の反映）

①令和６年能登半島地震を踏まえた修正（新たに追加した事項）

〇被災地の情報収集及び進入方策
・車両や資機材の充実・小型化・軽量化
・無人航空機、SAR 衛星、衛星インターネット等の活用

〇自治体支援
・応援職員等の宿泊場所として活用可能な施設やスペース等のリスト化

〇避難所運営
・パーティション、段ボールベッド等の避難所開設当初からの設置
・避難所における生活用水の確保
・トイレカー等のより快適なトイレの設置への配慮
・高齢化の進展を踏まえた福祉的な支援の充実・明確化

②その他の追加事項

・在宅避難者、車中泊避難者に対する支援に係る拠点の設置や、被災者支援に係る情報の提供
・災害支援ナースの充実・強化

(2)　消防庁防災業務計画の反映（Ｒ６修正内容の反映）

・携帯電話を使用した要救助者の位置情報の取得

(3)　島根半島部における災害発生時の対応能力強化に向けた取組の追記

・災害時ドローンチームによる情報収集